

第2期 松山市環境モデル都市行動計画 概要版

ゼロカーボンシティ 松山
～GXとライフスタイルの変革で持続可能なまちへ～



2023（令和5）年 4月

計画の概要

- 本市では、国が2050年カーボンニュートラル※1宣言、2030年度温室効果ガス46%削減目標等の実現に向け、地球温暖化対策計画を改定したことから、松山市環境モデル都市行動計画（区域施策編）を前倒しで改定しました。
- 改定に当たり、前計画の成果を踏まえるとともに、温室効果ガス削減や脱炭素を目的とした“緩和策”と、気候変動の影響による被害を防止・軽減する“適応策”に同時に取り組むことで脱炭素社会の実現を目指します。

＜基本理念＞ ゼロカーボンシティ 松山～GX※2とライフスタイルの変革で持続可能なまちへ～

基本理念に基づき、地球温暖化の防止と持続可能な社会の実現に向け、市域一丸となって脱炭素化に取り組みます。

“緩和策”

再生可能エネルギー等の導入や脱炭素ライフスタイルへの転換策など、各部門（産業・家庭・業務・運輸・その他）ごとの対策に取り組み、温室効果ガス削減が期待される施策を積極的に実施します。

“適応策”

豪雨や台風をはじめとした自然災害、気温上昇による健康被害等の気候変動による様々な影響や課題に対し、地域特性に応じた適応策を講じることで、被害を最小限にとどめます。

長期目標 2050年

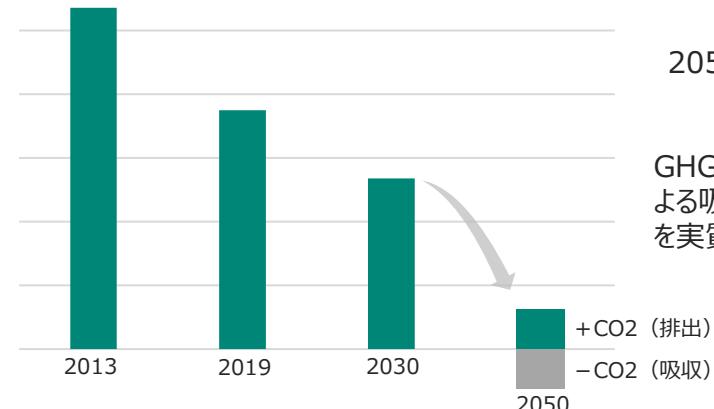
✓ カーボンニュートラルの実現（森林吸収分を含む。）

中期目標 2030年度

✓ 市域のGHG※3排出量削減 ▲50%（2013年度比）
✓ 再生可能エネルギー発電容量
430,320kW以上（2019年度比で2倍以上）

2050年に全体としてゼロ

GHG排出量から森林吸収による吸収量を差し引いて合計を実質的にゼロにすること



計画の構成

【計画期間】 2023（令和5）年度～2030（令和12）年度

【基準年度】 2013年度

【中期目標】 2030年度までにGHG排出量を50%削減

【長期目標】 2050年カーボンニュートラル（森林吸収分を含む。）

第1章 計画の基本的事項

計画改定の背景

これまでの取組と計画改定の経緯

計画の位置付けと関連計画

計画期間・対象

第2章 地域概況

松山市の特性

再エネ導入実績及びポテンシャル

地域経済循環分析

市民・事業者の意識調査結果

第3章 GHG排出量の現状及び将来推計

GHGの現状（推移/部門別排出量）

GHGの将来推計（BAU^{※4}推計）

第4章 計画の目標及び脱炭素シナリオ

計画の目標

目標達成のために

脱炭素シナリオ

第5章 目標達成に向けた施策

再生可能エネルギー等の導入

脱炭素型ライフスタイルの推進

脱炭素のまちづくりの推進

循環経済への移行

市民・事業者・行政の協働

気候変動への適応

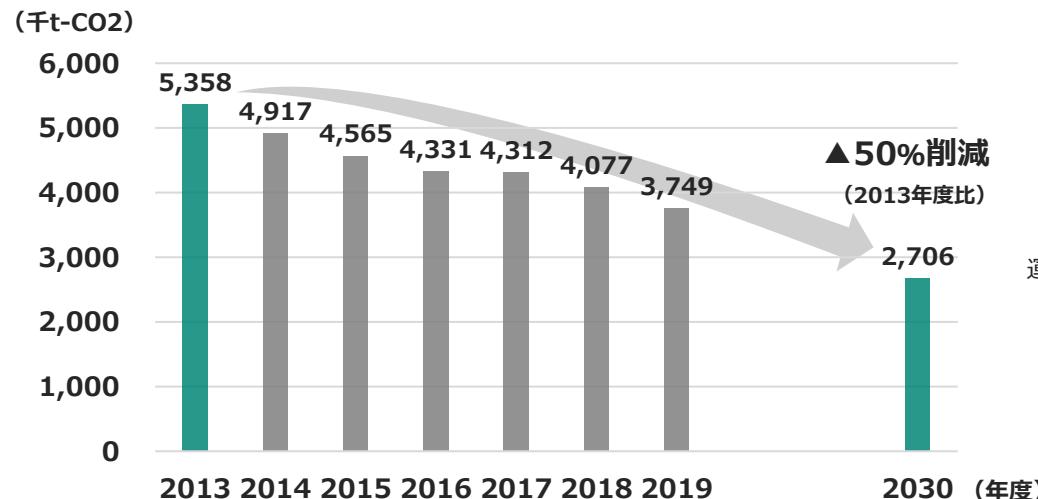
第6章 推進体制と進行管理

計画の推進体制・進捗管理

現状と今後の気候変動対策（緩和策・適応策）

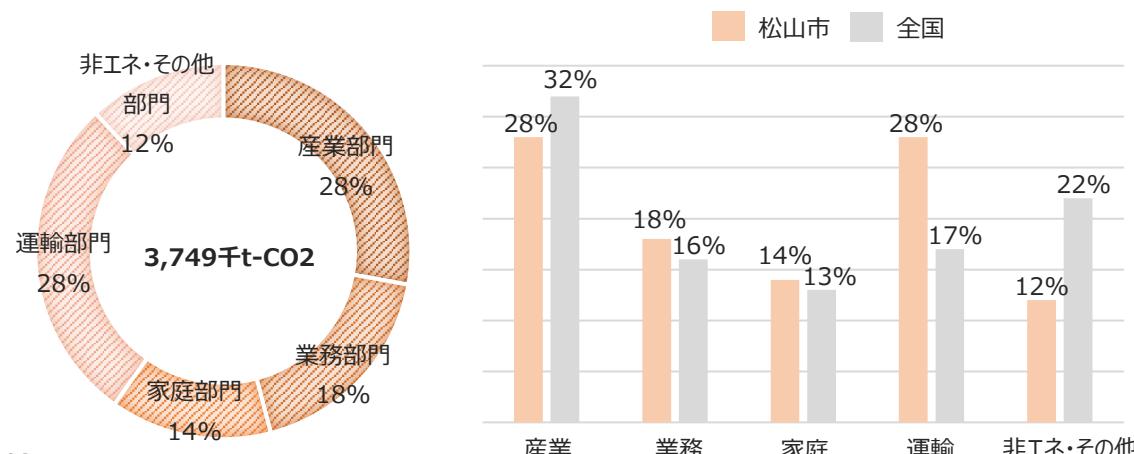
■ 市域でのGHG排出量の現状

2019年度（最新値）のGHG排出量は約3,749千t-CO₂
なお、2019年度時点で30%の削減を達成している。



■ 部門別の割合と全国との比較（2019年度）

全国と比較すると、自動車等の保有台数が多いことにより、運輸部門からの排出割合が高い傾向である。



【目標達成に向けた6つの施策】

施策1 再生可能エネルギー等の導入

【取組】自家消費型太陽光発電システム等の導入、PPA※5モデルの活用、グリーン電力証書の販売など

削減見込：▲325千t-CO₂

施策2 脱炭素型ライフスタイルの推進

【取組】ライフスタイルの転換を促す普及啓発、ゼロカーボンアクション30の推進、ナッジ※6を活用した行動変容など

削減見込：▲21千t-CO₂

施策3 脱炭素型のまちづくりの推進

【取組】建築物の省エネ化、脱炭素モビリティの導入、スマート農林水産業の推進、歩いて暮らせる都市空間の形成など

削減見込：▲132千t-CO₂

施策4 循環経済への移行

【取組】ごみ抑制とりサイクルの推進、食品ロス削減の取組、廃棄物処理施設での取組など

削減見込：▲20千t-CO₂

施策5 市民・事業者・行政の協働

【取組】自治体との連携や情報共有、ステークホルダーとの連携、環境教育の推進、脱炭素経営の推進など

削減見込：-

施策6 気候変動への適応

【取組】農林水産業、水環境・水資源、自然生態系、自然災害、健康、産業・経済活動、国民生活・都市生活の7分野ごとの適応策の実施

削減見込：-

これまでの再エネ導入の取組とポテンシャル

■ 再エネ導入の実績

温暖少雨で日照時間が全国平均を上回る地域特性を最大限にいかすため、2007（平成19）年度に「松山サンシャインプロジェクト」を始動

国に先駆けた本市独自のまちづくり策として、産業振興とともに太陽光発電システム等の補助制度の拡充や、全国の自治体で初めてグリーン電力証書の発行事業者となるなど、太陽光発電の普及・拡大を基に環境と経済の成長策を積極的に展開

太陽光発電システムに対する補助件数の実績は**中核市最多**



■ 再エネ導入ポテンシャル

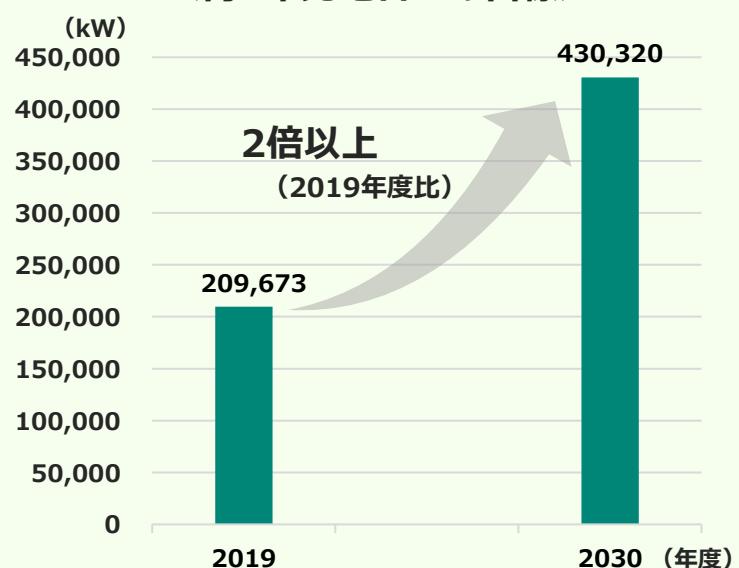
本市の再エネ区分ごとのポテンシャル値は太陽光が最も高くなっています。地域特性を考慮すると、引き続き太陽光発電を中心に導入し、2030年度には市内の再エネ発電容量を430,320kW以上にすることを目指します。

＜再エネ区分別導入ポテンシャル＞　　単位：kW

再エネ区分	ポテンシャル値
太陽光（建物系）	1,601,117
太陽光（土地系）	2,255,596
陸上風力	197,100
中小水力	2,428

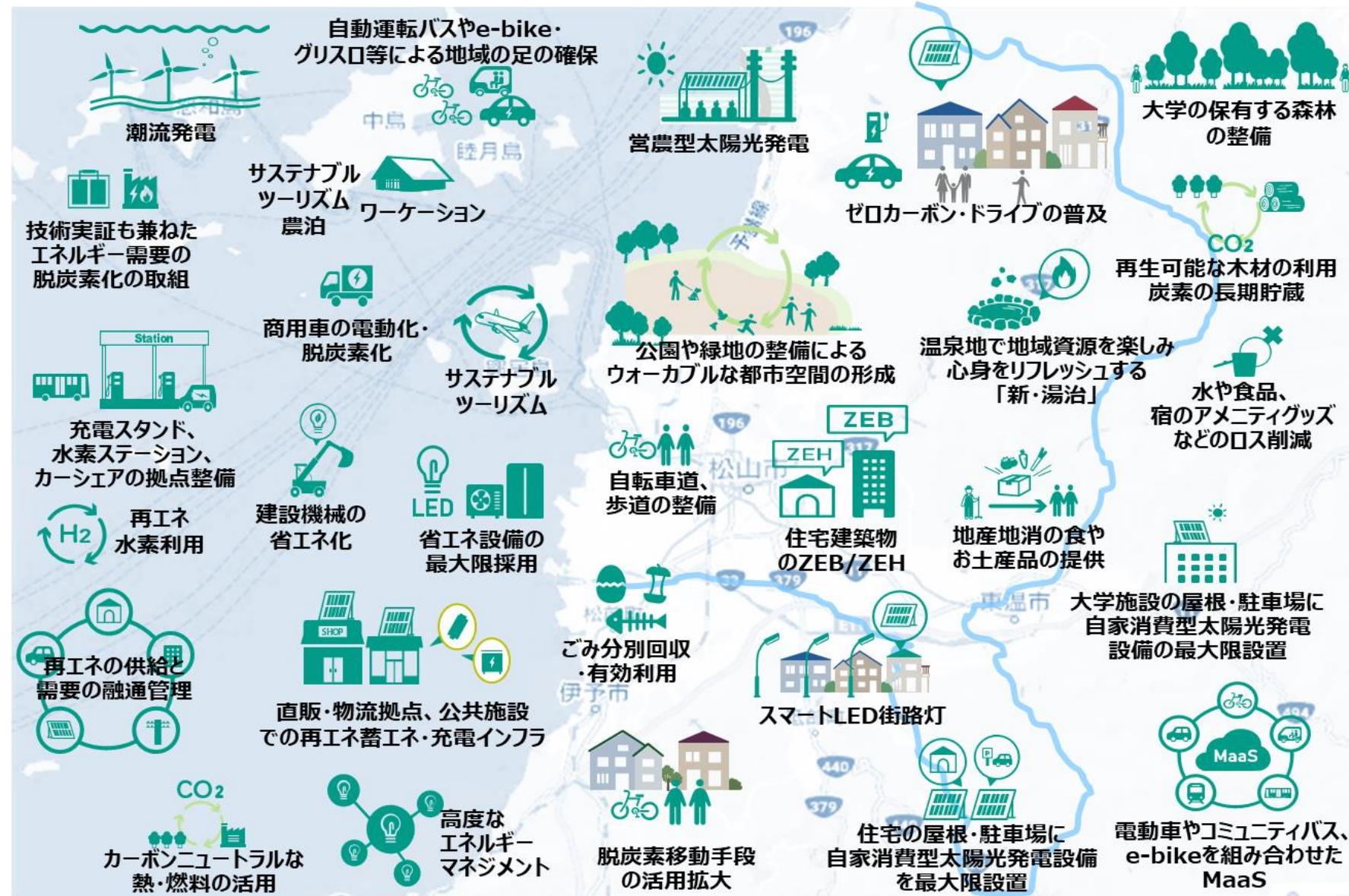
参考：再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS】

＜再エネ発電容量の目標＞



本市の目指す脱炭素ビジョン

- 目標達成に向けた6つの施策を着実に実施し、より一層の再生可能エネルギーの導入と電力の地産地消等の推進を図り、2050年カーボンニュートラルの実現を目指します。



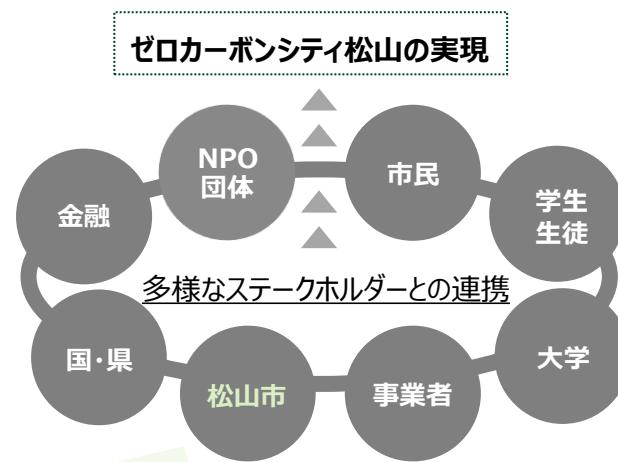
※Googleマップを基に作成したイメージ図であり、今後、事業の必要性等の検討を十分に行い、市民生活の充実・地域活性化につながる取組を推進していきます。

脱炭素に向けた推進体制

■ 推進体制

- 地球温暖化対策の目標や方針を決定するために、市長を本部長とする松山ゼロカーボン推進本部を設置し、全部局が横断的に連携し全庁一丸となって本計画の取組を進めるとともに、その下部組織である「松山ゼロカーボン推進作業部会」で実務的な作業や進捗管理を行います。
- 多様なステークホルダー（国や事業者等）と連携しながら、ゼロカーボンシティ松山の実現を目指します。

松山市環境審議会…松山市環境基本条例に基づき、環境の保全に関する基本的事項等を審議し、学識経験者や地元企業、市民等で構成される機関のこと。



松山ゼロカーボン推進本部

本部長：市長
副本部長：副市長
本部員：各部局長等

松山ゼロカーボン推進作業部会

部会長：環境モデル都市推進課長
部会員：各部局政策課長等

各課等

温暖化対策実施責任者：課等長
温暖化対策委員：職員

説明
← 助言

松山市環境審議会

用語解説

※1 カーボンニュートラル

温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること。

※2 GX

グリーントランسفォーメーション（Green Transformation）の略称のことで、温室効果ガスの排出原因となっている化石燃料などから太陽光・風力発電といった再生可能エネルギーに転換して、経済社会システム全体の変革を目指すこと。

※3 GHG

二酸化炭素、メタンなどの温室効果ガス（Green House Gas）の略称

※4 BAU

Business as usualの略称で、状況が現状のまま推移すると仮定すること。

※5 PPA

Power Purchase Agreementの略称のことで電力販売契約という意味

※6 ナッジ

行動科学の知見から望ましい行動をとれるように人を後押しするアプローチのこと。

松山市 環境部 環境モデル都市推進課

〒790-8571 松山市二番町四丁目7-2

TEL : 089-948-6459 FAX : 089-934-1861

Mail : kankyou-m@city.matsuyama.ehime.jp